令和８年度第２回 茨城支部評議会　議事概要（速報）

開　催　日	令和８年10月27日　火曜日　　15：00～17：00
開 催 場 所	マイムビル　９階　会議室
出 席 評 議 員	
大谷評議員、岡本評議員、角田評議員、柴田評議員、田中評議員、中根評議員、平田評議員、谷萩評議員、（五十音順）	
事　務　局	
支部長、企画総務部長、業務部長、企画総務グループ長、保健グループ長、業務グループ長、レセプトグループ長、企画総務主任、企画総務一般職	
議　　題	
１．令和９年度平均保険料率について ２．中期戦略プラン（案）の報告について ３．支部戦略プラン（健康づくり戦略）について ４．令和９年度事業方針について	
議 事 概 要 （主な意見等）	

１．　<u>令和９年度平均保険料率について</u>

資料に基づき説明し、評議員よりご意見いただいた。

【事業主代表 A】

・後期高齢者支援金が中長期的に高い負担額のまま推移することが見込まれるとあるが、後期高齢者の本人負担割合を引き上げるといった要望は行うのか。

・賃金上昇率を加味した試算をしているが、近年の賃金上昇率に比べ低い数値で試算をしているが、もう少し高い数値で試算したほうが良いのではないか。

【事務局】

・後期高齢者医療制度の運営に当たっては、費用のうち約４割を被用者保険等の現役世代からの拠出金が占めており、その負担は限界水準にあると考えている。政府の方でも、社会保障制度改革を着実に実行することによる現役世代の負担軽減の方針を示しており、後期高齢者医療の窓口負担割合の見直しについて議論が進んでいるところである。協会けんぽとしても、医療保険制度の持続可能性、世代間の公平性や納得性を確保していくことが不可欠であると考えており、引き続き、国の審議会等の場で意見発信していく。

・連合等の調査による賃金伸び率と、今回の収支見通しの試算に用いた協会けんぽの賃金上昇率の違いは、集計方法の違いが主な要因である。連合等の調査は同一労働者の前年と当年の賃金比較であるのに対し、協会けんぽの平均標準報酬月額は退職や採用といった影響も含んでおり、伸び率が抑えられている。また、事業所規模の違いも影響している。

【学識経験者 B】

今後の保険料率や準備金の在り方の検討の方向性の中で、保険料率を引き下げる場合の目安等があるが、今後赤字になる見込みがある中で保険料率を引き下げた後の好転材料がない中で引き下げるといった判断がされるケースはあるのか。

【事務局】

今回の資料においてはケースの一例であり、中長期的に安定した財政運営を行っていく中で様々な要因を踏まえてご議論いただきたいと考えている。

【被保険者代表 C】

資料において国庫補助率の複数ケースを示しており、国庫補助率の引き下げの試算をしているが、現在国庫補助率の引き下げの可能性が高いのか。または引き上げの可能性があるのか。

【事務局】

昨年 12 月の財務大臣と厚生労働大臣の大臣折衝において、時限措置終了後の国庫補助について令和 10 年度までの間に必要な検討を行い、結論を得るとされたことも踏まえ、今回試算結果をお示ししたところである。これまでも国庫補助率の 20%への引上げや特例減額措置の廃止について、厚生労働省へ要望してきているが、中長期的に安定的な財政運営という基本方針に基づき、今後とも国への状況説明を丁寧に行いながら、必要な国庫補助が確保されるよう要請していきたいと考えている。

【被保険者代表 C】

国庫補助率が低いと、協会けんぽの単年度収支が赤字になり適正な運営ができないため、ぜひ協会けんぽには法律の上限である 20%までの引き上げを求めていただきたい。

【事務局】

令和９年度平均保険料率に関する評議会における意見として報告させていただく。

【被保険者代表 D】

保険料率の試算については様々な要素を考慮する必要があり、将来の経済状況を正確に予測することは困難であると思われる。しかし経済状況が不透明であるからこそ、毎年の状況に応じて柔軟に検討すべきではないか。

【事務局】

これまで平均保険料率を 10%に維持してきた背景には、協会けんぽは被用者保険の最後の受け皿という役割を担っていることもあり、医療保険制度の持続可能性という視点も踏まえ、中長期的に安定した運営を行っていく必要があったためと認識している。今後の平均保険料率の引き下げや引き上げの議論の際には、ご説明させていただいた６つの視点も踏まえ総合的にご議論いただければと思っている。

【学識経験者 E】

令和 8 年度保険料率を 9.9%に引き下げたのは評価に値する。しかし、9 年度以降については今後の医療費の増加や後期高齢者への拠出金の増加も見据えて慎重な検討が必要だと思われる。そのため、さらなる引き下げを急ぐのではなく、平均保険料率を 9.9%に維持し、財政の安定化を図り保健事業に注力するのが妥当ではないかと思われる。

【事務局】

令和９年度平均保険料率に関する評議会における意見として報告させていただく。

２．中期戦略プラン（案）の報告について

資料に基づき報告のみをおこなった。

３．支部戦略プラン（健康づくり戦略）について

資料に基づき説明し、評議員よりご意見いただいた。

【事業主代表 F】

事業者健診のデータの取得率が向上した要因についてはどういったことが挙げられるのか。
また、今後も結果データの取得が進むにつれ、より分析の精度が向上すると考えられるため進めていってほしい。

【事務局】

事業者健診結果データの取得については、委託事業者と定期的に連携し、取得状況の確認や効果的な取得方法について協議を重ねながら取組を進めている。
また、茨城県内の保健所にも協力を依頼しており、保健所が医療機関への立入検査を実施する際に、協会けんぽの適用事業所に対して健診結果データの提供を働きかけていただいている。
こうした関係機関との連携や継続的な働きかけが、取得率の向上につながっているものと考えている。

【事業主代表 F】

健康づくりへの意識が低い事業所に対し、健診を受けないことによる病気の重症化や従業員の休業・退職が事業所に与える影響を健康づくりに取り組んでいる事業所と比較したデータを示し、健診受診の重要度を理解していただくのも重要ではないか。

【事務局】

今後も広報などを通じて事業所へ周知するほか、健診データを活用した取り組みを考えていきたい。

【被保険者代表 G】

茨城支部の課題として、支部保健師の育成とあるが具体的にどういった育成をするのか。
また、保健師の人数も限られることから、オンラインセミナー等で食生活や健康に関する情報を発信してはどうか。特に道路貨物運送業は生活リズムが不規則になりやすい業種のため、外部の専門家と連携した支援施策を実施してもよいのではないか。

【事務局】

支部保健師の育成については、保健指導に関する専門知識の向上等を図るため、年６回の支部内研修を実施している。研修では、保健指導を実施する中で生じた課題や対応方法について、解決策を検討することでスキル向上につなげている。また、地域別の研修会や学会への参加を通じて専門知識の習得に努めている。今後の取り組みとして、他支部の研修の好事例等を取り入れながら、育成を進めていきたいと考えている。

【事業主代表 A】

資料より健康宣言事業所数について、小規模な事業所ほど健康宣言に取り組んでいない傾向がある。事業主は保険料負担に目が行きがちだが、従業員が病気や休業による医療給付費が増加することにより今後の保険料率が上がっていくことをより周知していかなければならないのではないか。

【事務局】

茨城支部の加入事業所の大部分を小規模事業所が占めているため、今後も事業所への働きかけを行っていく。

４．令和９年度事業方針について

資料に基づき説明し、評議員よりご意見いただいた。

【被保険者代表 G】

事業方針の中に記載のある重症化予防対策の推進において、受診勧奨対象者のその後の医療機関への受診歴は確認できているのか。

【事務局】

保険診療であればレセプト情報より後追いができている。

【事業主代表 H】

現在の情報提供方法や案内方法では協会けんぽと事業所との間に距離があるように感じている。
事業所の規模や運営状況は様々であるため、それぞれの実情に応じた支援が必要ではないか。
今後はスマートフォン等で事業所や加入者と直接やり取りを行っていくのがよいのではないか。

【事務局】

それぞれの事業所実情に沿った取り組みを実施していくことを考えていきたい。また、現在けんぽアプリがリリースされており、今後はアプリ上で事業所や加入者と直接やり取りができるような仕組みを検討しているためご期待いただきたい。

【事業主代表 F】

小規模の事業所が健診や健康づくりに取り組みやすくなるように、健診受診に応じた制度上の支援や保険料負担の軽減に繋がるようなインセンティブの仕組みを検討してはどうか。

【事務局】

過去にも他支部等で同様な意見があったが実現はできていないため、ご意見として承る。

特　記　事　項

・傍聴者：1 名（茨城新聞社）

・次回（令和 8 年度第 3 回）は、令和 8 年 12 月に開催予定